7　Summary

⑴　Contracting entity : Junichi Kanaji, Director General of East Japan Operation Center, JAPAN POST BANK Co., Ltd.

⑵　Classification of the services to be procured : 75

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Cleaning of East Japan Operation Center, JAPAN POST BANK Co., Ltd.

⑷　Fulfillment period : From 1 April 2022 through 31 March 2023 (additional auto-renewal until 31 March 2026)

⑸　Fulfillment place : East Japan Operation Center, JAPAN POST BANK Co., Ltd.

⑹　Time limit for tender : 5 : 00 PM 4 January 2022

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by East Japan Operation Center, JAPAN POST BANK Co., Ltd. for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment.

⑻　Contact point for notice : Yuzuru Itou, East Japan Operation Center, JAPAN POST BANK Co., Ltd. Inzaicity, Chiba 270―1394 Japan. TEL 0476―45―1014

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本工事は、総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）、「新技術導入促進(Ⅰ)型」、「建設業法第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を認めない工事」である。

令和３年11月12日

契約担当官

関東地方整備局長　若林　伸幸

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　Ｒ３圏央道鬼怒川橋上部工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所

自）茨城県常総市花島町

至）茨城県常総市三坂町

⑷　工事内容　鬼怒川橋　橋種：鋼６径間連続少数鈑桁橋　橋長：330.0m　支間長：49.7＋４@57.0＋48.6　工場製作工　約810ｔ　工場製品輸送工　１式　鋼橋架設工　１式　架設工（送り出し架設、クレーンベント架設）１式　支承工　14基　床版工（合成床版）約3,400㎡　橋梁現場塗装工　１式　橋梁付属物工　１式　鋼橋足場等設置工　１式

⑸　工期　契約締結の翌日から令和６年３月29日まで

⑹　使用する主要な資機材　鋼材　約810ｔ

⑺　本工事は、「工事全般の施工計画」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する［総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）］の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑻　本工事は資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては関東地方整備局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

⑼　本発注工事は、以下に示す試行等の対象工事である。詳細は、入札説明書別表―１による。

①　「ワンデーレスポンス」実施工事

②　完成時の工事成績評定の結果により、総合評価落札方式の加算点等を減ずる試行工事

③　工事コスト調査結果により、工事成績評定を減ずる試行工事

④　建設リサイクル法対象工事

⑤　総価契約単価合意方式

⑥　出来高部分払方式

⑦　「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置対象工事

⑧　「設計審査会」の設置対象工事

⑨　現場代理人と配置予定の主任（監理）技術者の兼務を認めない試行工事

⑩　ＣＩＭ活用工事【発注者指定型】

⑪　工事工程表の開示試行工事

⑫　週休２日制適用工事【発注者指定方式】

⑬　新技術導入促進(Ⅰ)型

⑭　「生産性向上チャレンジ」の試行工事

⑮　熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事

⑯　条件明示チェックリスト開示の試行工事

⑰　監理技術者育成交代モデル工事（試行）

⑱　建設現場の遠隔臨場に関する試行工事（発注者指定型）

⑽　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

2　競争参加資格

⑴　次に掲げる条件を満たしているものにより構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和３年11月12日付け関東地方整備局長）に示すところにより関東地方整備局長（以下「局長」という。）からＲ３圏央道鬼怒川橋上部工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者、又は下記の①から⑧までに掲げる条件を満たしている単体有資格業者であること。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における鋼橋上部工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

③　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

④　平成18年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。（ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。））。

㋐　道路橋（Ａ活荷重又はＴＬ－20以上。）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く。）の工事であること。

㋑　橋梁形式が下記を除く鋼橋の工事であること。

ａ）３径間以下の鈑桁橋（ただし、連続桁の鋼床版鈑桁橋は施工実績としてよい。）

ｂ）３径間以下の箱桁橋（ただし、連続桁の鋼床版箱桁橋は施工実績としてよい。）

㋒　最大支間長が40m以上の工事であること。

㋓　架設工法が、下記の工法以外の工法であること。

ａ）トラッククレーン工法（クローラクレーンによる施工を含む。）

ｂ）トラッククレーンステージング工法（クローラクレーンによる施工を含む。）

㋔　鋼コンクリート合成床版の施工が含まれている工事であること。

ただし、上記㋐～㋓は同一工事とし、㋔は別工事でもよい。なお㋔を別工事とする場合は㋐を満たすこと。

また、申請できる同種工事の施工実績は２件までとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。